

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成26年8月21日(2014.8.21)

【公開番号】特開2013-19746(P2013-19746A)

【公開日】平成25年1月31日(2013.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2013-005

【出願番号】特願2011-152732(P2011-152732)

【国際特許分類】

G 0 1 C	19/5628	(2012.01)
H 0 1 L	23/08	(2006.01)
H 0 1 L	25/04	(2014.01)
H 0 1 L	25/18	(2006.01)
H 0 1 L	23/04	(2006.01)
H 0 1 L	23/02	(2006.01)
G 0 1 P	15/08	(2006.01)

【F I】

G 0 1 C	19/56	1 2 8
H 0 1 L	23/08	A
H 0 1 L	25/04	Z
H 0 1 L	23/04	D
H 0 1 L	23/02	J
G 0 1 P	15/08	P

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月3日(2014.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の電子部品を備えた第1の基板を搭載した台座と、

第2の電子部品を備えた第2の基板を搭載し、且つ前記台座に固定された蓋部材と、を備え、

前記第1の基板と前記第2の基板とは、接続部材で互いに接続されていることを特徴とする電子デバイス。

【請求項2】

前記接続部材は、可撓性を有する部材であることを特徴とする請求項1に記載の電子デバイス。

【請求項3】

前記第1の基板には、第3の電子部品を有した第3の基板が接続されており、

前記第3の基板は、前記台座に搭載されていることを特徴とする請求項1または2に記載の電子デバイス。

【請求項4】

前記第1の電子部品および前記第2の電子部品の少なくとも一つはセンサー部品であることを特徴とする請求項1ないし3のいずれか一項に記載の電子デバイス。

【請求項5】

前記台座の正面は、凹部を有し、

前記第1の基板は、前記凹部の周縁に固定されていることを特徴とする請求項1ないし4のいずれか一項に記載の電子デバイス。

【請求項6】

前記第1の電子部品は、前記第1の基板の前記凹部がある面側に配置されていることを特徴とする請求項5に記載の電子デバイス。

【請求項7】

前記凹部には、充填剤が充填されている請求項5または6に記載の電子デバイス。

【請求項8】

前記第1の基板と前記第2の基板とは、平面視で互いに少なくとも一部が重なっていることを特徴とする請求項1ないし7のいずれか一項に記載の電子デバイス。

【請求項9】

前記蓋部材は、凹部を有し、

前記凹部には、前記第2の基板が収容される請求項1ないし8のいずれか一項に記載の電子デバイス。

【請求項10】

前記第1の基板および前記第2の基板の一方の基板には、アナログ回路が設けられ、他方の基板には、デジタル回路が設けられている請求項1ないし9のいずれか一項に記載の電子デバイス。

【請求項11】

前記台座または前記蓋部材には、出力用コネクターが設けられていることを特徴とする請求項1ないし10のいずれか一項に記載の電子デバイス。

【請求項12】

請求項1ないし11のいずれか一項に記載の電子デバイスを備えることを特徴とする電子機器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

このような目的は、下記の本発明により達成される。

本発明の電子デバイスは、第1の電子部品を備えた第1の基板を搭載した台座と、第2の電子部品を備えた第2の基板を搭載し、且つ前記台座に固定された蓋部材と、を備え、前記第1の基板と前記第2の基板とは、接続部材で互いに接続されていることを特徴とする。また、前記接続部材は、可撓性を有する部材であることを特徴とする。また、前記第1の基板には、第3の電子部品を有した第3の基板が接続されており、前記第3の基板は、前記台座に搭載されていることを特徴とする。また、前記第1の電子部品および前記第2の電子部品の少なくとも一つはセンサー部品であることを特徴とする。

これにより、小型化を図りつつ、電子部品の位置決めを簡単かつ正確に行うことができる電子デバイスを提供することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の電子デバイスでは、前記台座の正面には、凹部が設けられ、前記第1の基板は、前記凹部の周縁に固定されていることを特徴とする。また、前記第1の電子部品は、前記第1の基板の前記凹部がある面側に配置されていることを特徴とする。

これにより、電子デバイスの小型化をさらに図ることができる。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

本発明の電子デバイスでは、前記凹部には、充填剤が充填されていることが好ましい。

これにより、第1の基板に不要な振動が発生するのを効果的に防止することができるため、電子デバイスの精度が向上する。

本発明の電子デバイスでは、前記第1の基板と前記第2の基板とは、平面視で互いに少なくとも一部が重なっていることを特徴とする。

これにより、電子デバイスの小型化をさらに図ることができる。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0009】**

本発明の電子デバイスでは、前記蓋部材は、凹部を有し、前記凹部には、前記第2の基板が収容されることが好ましい。

これにより、電子デバイスの小型化をさらに図ることができる。

本発明の電子デバイスでは、前記第1の基板および前記第2の基板の一方の基板には、アナログ回路が設けられ、他方の基板には、デジタル回路が設けられていることが好ましい。

これにより、アナログ回路からデジタル回路へのノイズの伝達をより効果的に防止することができ、電子デバイスの特性が向上する。

**【手続補正6】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0010**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0010】**

本発明の電子デバイスでは、前記台座または前記蓋部材には、出力用コネクターが設けられていることが好ましい。

これにより、信号の出力が容易となる。